

令和 2 年

笛吹市議会  
第 2 回臨時会会議録

令和 2 年 5 月 1 8 日 開会

令和 2 年 5 月 1 8 日 閉会

山梨県笛吹市議会

笛吹市告示第92号

令和2年笛吹市議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

令和2年5月14日

笛吹市長 山下政樹

1. 期 日            令和2年5月18日    午後3時
  
2. 場 所            笛吹市役所議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（19名）

1番	河 阪 昌 則	2番	武 川 則 幸
3番	河 野 智 子	4番	保 坂 利 定
5番	神 澤 敏 美	6番	古 屋 始 芳
7番	神 宮 司 正 人	8番	岩 沢 正 敏
9番	荻 野 謙 一	10番	北 嶋 恒 男
11番	野 澤 今 朝 幸	12番	海 野 利 比 古
14番	渡 辺 清 美	16番	小 林 始
17番	前 島 敏 彦	18番	渡 辺 正 秀
19番	川 村 恵 子	20番	中 川 秀 哉
21番	中 村 正 彦		

不応招議員（ な し ）

令和 2 年

笛吹市議会第 2 回臨時会

5 月 1 8 日

令和2年笛吹市議会第2回臨時会

1. 議事日程(第1号)

令和2年5月18日  
午後 3時00分開議  
於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 市長あいさつ並びに提出議案要旨説明  
日程第 4 承認第4号 笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて  
日程第 5 承認第5号 笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて  
日程第 6 承認第6号 令和2年度笛吹市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて  
日程第 7 議案第57号 笛吹市国民健康保険条例の一部改正について  
日程第 8 議案第58号 笛吹市介護保険条例の一部改正について  
日程第 9 議案第59号 令和2年度笛吹市一般会計補正予算(第2号)について  
日程第10 議案第60号 令和2年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

2. 出席議員は次のとおりである。(19名)

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 河 阪 昌 則   | 2番  | 武 川 則 幸   |
| 3番  | 河 野 智 子   | 4番  | 保 坂 利 定   |
| 5番  | 神 澤 敏 美   | 6番  | 古 屋 始 芳   |
| 7番  | 神 宮 司 正 人 | 8番  | 岩 沢 正 敏   |
| 9番  | 荻 野 謙 一   | 10番 | 北 嶋 恒 男   |
| 11番 | 野 澤 今 朝 幸 | 12番 | 海 野 利 比 古 |
| 14番 | 渡 辺 清 美   | 16番 | 小 林 始     |
| 17番 | 前 島 敏 彦   | 18番 | 渡 辺 正 秀   |
| 19番 | 川 村 恵 子   | 20番 | 中 川 秀 哉   |
| 21番 | 中 村 正 彦   |     |           |

3. 欠席議員

( な し )

4. 会議録署名議員

17番 前島敏彦                      18番 渡辺正秀

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（13名）

市 長	山下政樹	副 市 長	小澤紀元
教 育 長	望月栄一	総 務 部 長	須田 徹
総合政策部長	深澤和仁	市民環境部長	雨宮昭夫
保健福祉部長	飯島尚美	福祉事務所長	赤尾好彦
産業観光部長	小宮山和人	教 育 部 長	宇佐美正博
総 務 課 長	雨宮和博	政 策 課 長	水谷和彦
財 政 課 長	返田典雄		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	田中親吾
議 会 書 記	霜村直人
議 会 書 記	横山 慶

○議長（中村正彦君）

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年笛吹市議会第2回臨時会を開会いたします。

開会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、日頃より市政の運営にご理解とご協力をいただいておりますことをまずもって御礼申し上げます。

5月14日、山梨県を含む39県を対象に新型コロナウイルス「緊急事態宣言」が解除されました。

まだまだ予断を許さない状況ではありますが、市議会においても、市民が一日も早く安心して暮らせるよう執行側とともに取り組んでまいりたいと思っております。

今臨時会には市長より専決処分の承認が3件、条例改正案が2件、補正予算案が2件、提案されます。

会期中格別のご精励を賜り、慎重にご審議をいただきますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのあいさつといたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用のまま会議を行います。

発言する場合においてもマスク着用をお願いいたします。

また、現在、夏季の軽装の取り組みが行われております。本日の会議においても、議場内での上着の着用は個人の判断に委ねます。ついては、質問者および答弁者は上着を脱いでも結構であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

報告事項を申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、市長ならびに行政委員会の長に出席を求めたところ、お手元の名簿のとおり説明員の出席の通知がありました。

本日、傍聴と撮影の申請があり、これを許可しましたので報告いたします。

また携帯電話の電源は切るか、マナーモードに設定していただくようお願いを申し上げます。

なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法の規定により退場を命じますので、念のため申し添えます。

---

○議長（中村正彦君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により

議席第17番 前島敏彦君および

議席第18番 渡辺正秀君

の両名を会議録署名議員に指名いたします。

---

○議長（中村正彦君）

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

○議長（中村正彦君）

日程第3 市長あいさつならびに日程第4 承認第4号から日程第10 議案第60号までを一括議題とし、提出議案に対する要旨説明を求めます。

市長、山下政樹君。

○市長（山下政樹君）

令和2年第2回臨時会を招集しましたところ、ご多忙にもかかわらず早速ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策について、国は、5月14日に、新規の感染が減少傾向にあることなどから、山梨県を含む39県で緊急事態宣言を解除しました。

緊急事態宣言対象区域が全都道府県に拡大してから、これまでの1カ月弱の間、外出自粛や休業協力の要請による影響は著しく、個人においては、休業や失業等による収入の減少、事業者においては、売上の激減や資金繰りの悪化により、経済的に困窮するなどの事態が生じています。

このため、国においては、家計への支援として1人につき10万円を支給する「特別定額給付金」や、ひと月の売り上げが前年の同月比で50%以上の減少となった事業者に対して給付金を支払う「持続化給付金」などの緊急経済対策を行っています。

また、県においては、爆発的感染拡大に対応できる医療提供体制の強化、休業助成金の創設および経済変動対策融資などを行っています。

今回、市では、国や県が打ち出した支援策を見極め、整理した上で、国や県の支援に、単なる上乗せをするのではなく、基礎的自治体として必要なきめ細やかな支援を行うべく、多くの市民の皆さまの不安が解消されるよう、補正予算を編成いたしました。

このたび、山梨県においては、緊急事態宣言が解除されましたが、緊急事態宣言が引き続き発令されている東京、神奈川などと隣接しております。

また、今後、第2、第3の感染拡大の波が来る可能性も想定しておかなければならず、その波が来たとしても、生活と経済の両輪を止めることなく前進させ続けることが必要です。

今後も新型コロナウイルス感染症対策に力を尽くしてまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日、提出しました案件について、概略をご説明申し上げます。

提出しました案件は、専決処分承認案件3件、条例案2件、補正予算案2件、合わせて7案



件です。

はじめに、承認案件です。

まず、「笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」および「笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」の条例改正2件については、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における税制上の措置について、地方税法が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行ったものです。

次に、「令和2年度笛吹市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6億9,049万円を追加し、予算総額を39億1,518万円とするものです。

内容につきましては、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づく「特別定額給付金事業」の実施に伴い、市民の皆さまへ早期に給付金を支給するため、事業費、事務費総額6億9,049万円を追加したものであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策として不測の事態に対応するため、5千万円の予備費を追加したものです。

いずれも、緊急的な対応を必要としたものであり、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました。

続きまして、条例案です。

まず、「笛吹市国民健康保険条例の一部改正について」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する、傷病手当金を支給することに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、「笛吹市介護保険条例の一部改正について」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合等に介護保険料の減免を行うため、条例の一部改正を行うものです。

続きまして、補正予算案です。

まず、「令和2年度笛吹市一般会計補正予算（第2号）について」は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7億3,846万円を追加し、総額を39億9,364万円とするものです。

補正の内容につきましては、国や県が行う新型コロナウイルス感染症の対応施策に対して、単に上乘せをするものではなく、緊急事態宣言下における学校の臨時休校や営業自粛要請に伴い、個人や事業者の収入減少が見込まれる中において、個人および事業者への経済支援を中心に、広く市民の皆さまの不安を解消するため、市独自の緊急支援策として予算計上したものです。

主な事業としては、親の収入減少やアルバイト先の休業等により、学費や生活費の支払いに困窮している大学生などを支援するため、大学生など1人につき10万円を支給する「大学生等学業継続支援事業」に2億円、臨時休校や外出自粛要請などにより、在宅生活を余儀なくされている高校生世代の生活を応援するため、高校生世代1人につき1万円を支給する「高校生等共にならぼう応援事業」に2千万円、市内の小中学校の全児童生徒を対象に、保護者の負担軽減を図るため、令和2年6月から11月までの給食費を無償化する「学校給食無償化事業」に1億9,788万円、ひとり親家庭に支給される児童扶養手当の受給者を対象に、保護者の負担軽減を図るため、対象児童1人につき3万円を支給する「ひとり親家庭特別給付金事業」に2,865万円、国の持続化給付金の対象とならない新規開業者を対象に、事業の継続を支援するため、事業全般に使用できる補助金を交付する「笛吹市創業持続化支援事業」に2千

万円を計上しています。

次に、「令和2年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」は、総額91万円を追加するものです。

これは、被保険者のうち被用者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合における傷病手当金を計上したものです。

いずれの案件につきましても、その末尾に提案理由を付記しておりますので、詳しくは、それによりましてご確認をお願いいたします。

よろしくご審議の上、ご承認、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村正彦君）

市長の説明が終わりました。

これより日程第4 承認第4号から日程第6 承認第6号までを一括議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第4号から承認第6号までについては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、承認第4号から承認第6号までは委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより承認第4号から承認第6号までについて、それぞれ討論・採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

承認第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これより、承認第4号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決しました。

承認第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これより、承認第5号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、承認第5号は原案のとおり承認することに決しました。

続いて、承認第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これより、承認第6号の採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、承認第6号は原案のとおり承認することに決しました。

次に日程第7 議案第57号を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第57号については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第57号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

議案第57号の討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これより、議案第57号の採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に日程第8 議案第58号を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第58号については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第58号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

議案第58号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これより、議案第58号の採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に日程第9 議案第59号を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第59号については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第59号は委員会への付託を省略することに決定しました。

議案第59号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これより、議案第59号の採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に日程第10 議案第60号を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第60号については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第60号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

議案第60号の討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これより、議案第60号の採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年笛吹市議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

---

閉会 午後 3時22分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

笛吹市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長	田 中 親 吾
議 会 書 記	霜 村 直 人
議 会 書 記	横 山 慶